


# 顧問契約に基づく会計監査報告書

平成 27 年 5 月 20 日

社会福祉法人 愛護会  
理事長 高野 繁喜 殿

盛岡市東安庭 1 丁目 2-18  
公認会計士・税理士 昆 司 事務所

税理士 丹代 一志 

貴社会福祉法人愛護会における、平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの事業年度の決算について、顧問契約に基づく毎月の会計監査(会計相談の対応等)を下記の通り実施しております。

- |                     |                     |
|---------------------|---------------------|
| ① 平成 26 年 5 月 18 日  | ⑦ 平成 26 年 11 月 18 日 |
| ② 平成 26 年 6 月 20 日  | ⑧ 平成 26 年 12 月 22 日 |
| ③ 平成 26 年 7 月 15 日  | ⑨ 平成 27 年 1 月 27 日  |
| ④ 平成 26 年 8 月 28 日  | ⑩ 平成 27 年 2 月 23 日  |
| ⑤ 平成 26 年 9 月 16 日  | ⑪ 平成 27 年 3 月 13 日  |
| ⑥ 平成 26 年 10 月 16 日 | ⑫ 平成 27 年 4 月 16 日  |

決算監査(内部統制的監査 決算整合性についての検証)を平成 27 年 5 月 12 日に行った結果、財産目録・貸借対照表・資金収支計算書・事業活動計算書・その他決算書類は、関連する法令及び通知に従い適正に会計処理されており、また、証拠書類の保存についても適正であることを認め報告致します。

なお、現在「社会福祉法等の一部を改正する法律案」が国会審議中であり可決する見通しとなっております。この法律案の中に

社会福祉充実残額を保有する法人に対して、余裕財産(いわゆる内部留保)の明確化、社会福祉事業又は公益事業の新規実施・拡充に係る計画の作成を義務付け 等

とありますので、今後ご検討ください。(詳しくは別添資料をご参考ください。)

以上